

第 31 号

工事請負契約の変更について

令和7年11月熊本県議会定例会において議決された鹿児島本線大野下・玉名間169k 352m付近境川橋梁（仮称）新設工事請負契約のうち、工期「契約締結の日から令和8年3月31日まで」を「契約締結の日から令和8年12月31日まで」に変更することとする。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

(提案理由)

工事内容の変更のため、工期を変更する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。